



◆ご利用案内◆

対 象

明舞地域の活性化のために活動する団体(個人的な利用や営利目的の利用はできません)

提供するサービス

ミーティングスペース(約20㎡)、Wi-Fi設備
備品:机4台、いす8脚、ディスプレイ

利用にあたって

利用団体登録が必要です

※初回の利用希望日の10開庁日前までに明舞出張所に申請書を提出してください

利 用 時 間

9時～21時(年末年始12/29～1/3を除く毎日)

- 午前:9時～13時
- 午後:13時～17時
- 夜間:17時～21時

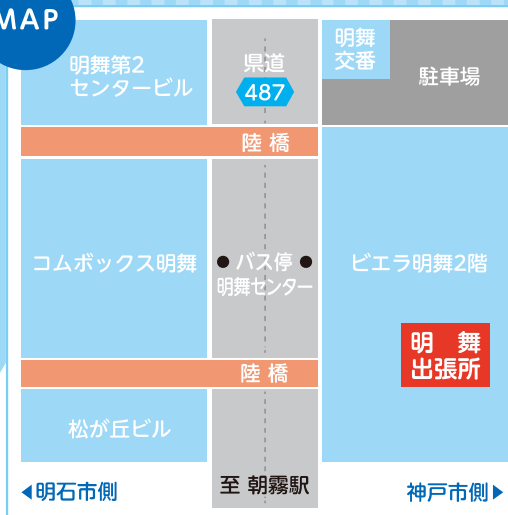
※利用日希望の3開庁日前までに明舞出張所に予約票を提出してください

料 金

無 料



MAP



神戸市垂水区役所明舞出張所

住 所: 神戸市垂水区狩口台1丁目16-2 ビエラ明舞2階

アクセス: JR神戸線「朝霧」駅よりバス4分

「明舞センター」バス停下車

電 話: 078-784-2100 FAX: 078-784-2101

受付時間: 9:00～12:00 / 13:00～17:00

休 業 日: 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

詳しい情報は
ホームページを
ご覧ください。

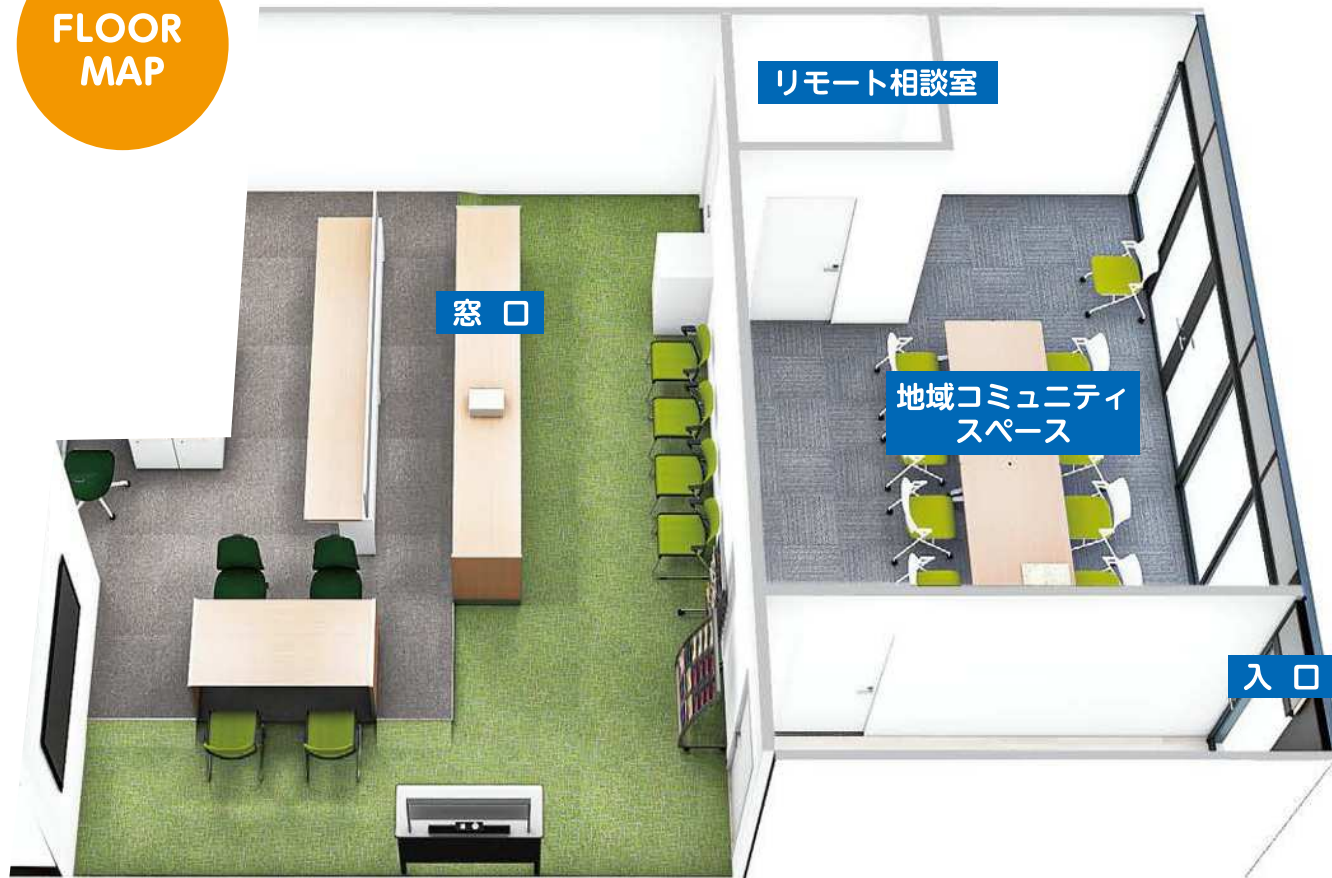


神戸市垂水区役所 明舞出張所

便利で身近な
行政サービス窓口です



FLOOR MAP



明舞出張所でできること



◆暮らしに役立つ相談

● リモート相談

- 住民異動(引っ越し)に伴う「国民健康保険の加入・脱退、介護保険・後期高齢者医療の手続き」に関すること

窓 □ 垂水区総務部保険年金医療課

受付時間 9:00～11:30、13:00～16:45

- 住まいに関する相談(住み替え・空き家など)

窓 □ 神戸市すまいの総合窓口「すまいるネット」

受付時間 10:00～11:30、13:00～16:30 水曜定休

それぞれの窓口とお繋ぎするため、窓口の状況によってはお待ちいただくことがあります。

● 相談窓口

- スマホ相談窓口(毎週火曜10:00～13:05)

※予約優先 スマホの使い方を相談できます。

- ほっとかへんネット「福祉なんでも相談」

(毎月第4木曜 10:00～12:00)

ほっとかへんネットたるみに加盟している障がい・保育・高齢など、様々な業種の専門職員に、日常のお困りごとを相談できます。

◆明舞地域活性化のための活動

- 地域活動のためのコミュニティスペースを利用できます。

- ワークショップや打合せなどにご利用ください。

※詳しくは地域コミュニティスペースのページをご覧ください。

◆窓口業務の内容

(1) 証明書の発行

- 住民票の写し、印鑑証明、戸籍に関する証明(広域交付は除く)、所得・課税証明、納税証明など

(2) 住民異動(引っ越し)の届出

- 垂水区内への転入・転居、垂水区から市外への転出
※海外転出入、外国人の方、世帯に外国人を含む方、福祉等の関連手続きが必要な方は、垂水区役所へお越しください。

(3) マイナンバーカードに関する手続き

- 住民異動に伴うマイナンバーカードの住所変更、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定(ロック解除含む)、マイナンバーカード交付申請書発行、申請補助サービス(写真撮影)など

(4) 戸籍の届出(出生、死亡、婚姻、離婚など)

(5) 埋火葬許可の申請

(6) 印鑑登録の申請 ※当日の印鑑登録はできません。

